

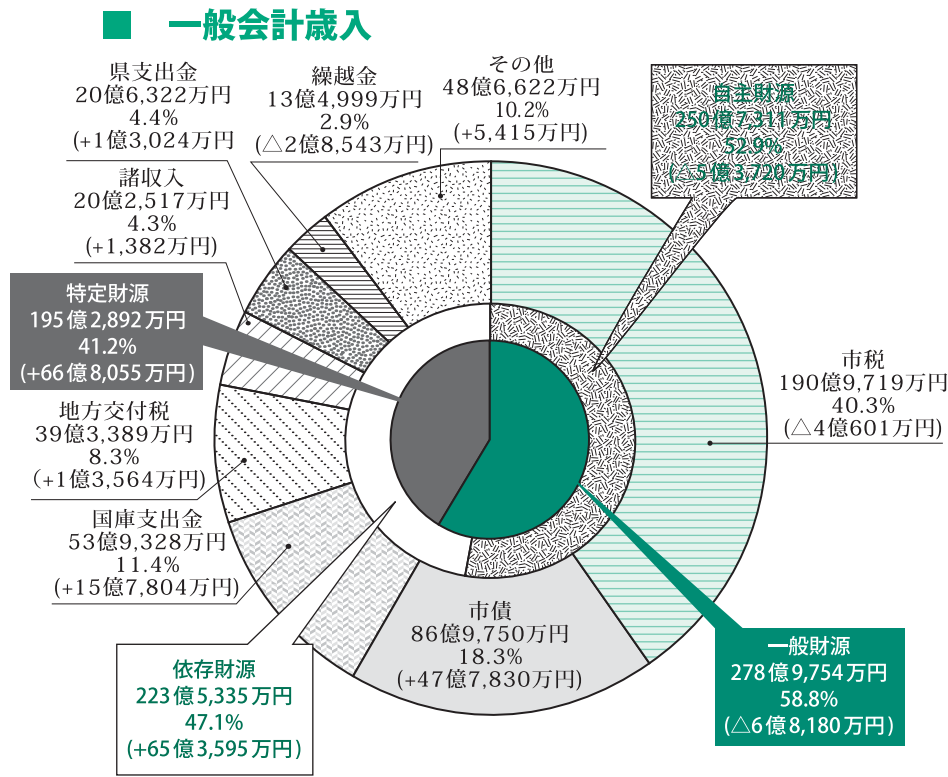
平成20年度 一般会計 決算状況

() 内は前年度比

一般会計の決算額は、歳入47億4,264万円、歳出44億5,142万円。歳入と歳出の差引額から翌年度繰すべき財源を除いた額は12億5,640万円で、黒字決算となりました。

なお市民一人当たりの決算額は歳入40万8,955円、歳出38万3,843円です。

問合わせ
本財政課
0287(62)7118



特別会計の決算状況

会計名	区分	平成20年度①	平成19年度②	伸び率 (%) (①-②)÷②
国民健康保険特別会計	歳入	123億6,407万円	127億3,328万円	△2.90
	歳出	115億9,066万円	119億7,026万円	△3.17
老人保健特別会計	歳入	9億3,601万円	66億9,155万円	△86.01
	歳出	8億3,717万円	66億9,155万円	△87.49
後期高齢者医療特別会計	歳入	6億4,489万円	-	皆増
	歳出	6億2,345万円	-	皆増
介護保険特別会計	歳入	51億4,481万円	49億5,406万円	3.85
	歳出	50億3,616万円	47億9,212万円	5.09
下水道事業特別会計	歳入	55億2,771万円	46億1,513万円	19.77
	歳出	54億9,026万円	45億3,316万円	21.11
農業集落排水事業特別会計	歳入	1億53万円	8,984万円	11.89
	歳出	9,698万円	8,786万円	10.38
土地区画整理事業特別会計	歳入	8,663万円	1億8,101万円	△52.14
	歳出	8,647万円	1億8,101万円	△52.23
公共用地先行取得事業特別会計	歳入	2,333万円	2,356万円	△0.99
	歳出	2,333万円	2,356万円	△0.98
温泉事業特別会計	歳入	7,868万円	8,194万円	△3.98
	歳出	5,143万円	5,785万円	△11.10
墓地事業特別会計	歳入	8,774万円	8,774万円	0.00
	歳出	8,693万円	8,693万円	0.00
簡易水道事業特別会計	歳入	1億3,977万円	1億7,055万円	△18.05
	歳出	1億3,977万円	1億6,868万円	△17.14

公営企業の経理状況

事業名	区分	平成20年度①	平成19年度②	伸び率 (%) (①-②)÷②
水道事業	収益的収支	収入 25億2,529万円	25億2,598万円	△0.03
		支出 21億6,168万円	22億2,669万円	△2.92
	資本的収支	収入 19億6,217万円	18億7,994万円	4.37
		支出 29億5,417万円	27億1,024万円	9.00

用語の解説

歳入

- 一般財源……………使用目的が限定されず、自由に使用することができるお金
- 特定財源……………使用目的が限定されているお金
- 自主財源……………自ら集めるお金
- 依存財源……………国、県などから交付されるお金
- 市税……………市民税や固定資産税、たばこ税など皆さんが納めたお金
- 市債……………ごみ処理場や道路整備をするために、国や銀行から借り入れたお金
- 国庫支出金……………福祉援助や道路整備をするために国から交付されたお金
- 地方交付税……………所得税、法人税、酒税など国税として徴収された中から、市の財政状況に応じて交付されたお金
- 諸収入……………学校給食費や、他の科目に含まれない収入金
- 県支出金……………福祉援助や道路をつくるために県から交付されたお金
- 繰越金……………前年度の繰越金

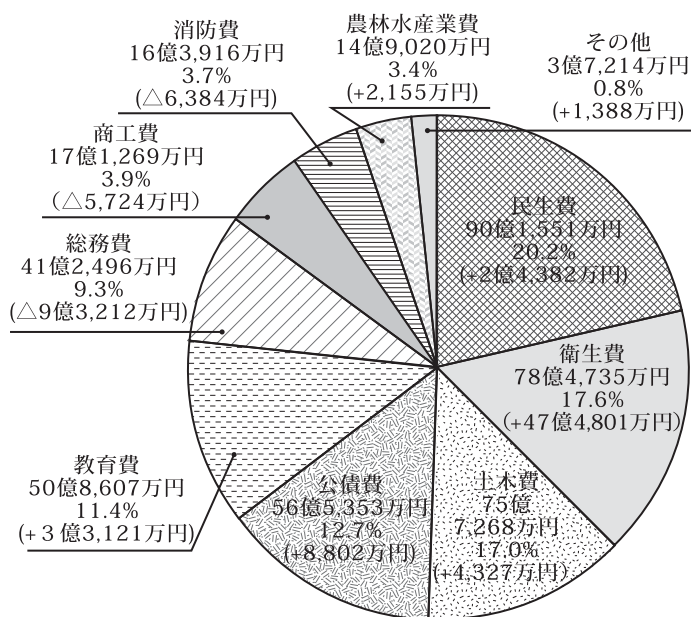
歳出（目的別）

- 民生費……………幼児や高齢者などを援助するための経費
- 土木費……………道路や公園などの整備や、管理するための経費
- 公債費……………借入金の元金や利子の返済経費
- 総務費……………税務事務や市役所運営のための経費
- 教育費……………学校や公民館の整備など、教育や文化を盛んにするための経費
- 衛生費……………ごみ処理や市民の健康増進を図るための経費
- 商工費……………商工業や観光の振興のための経費
- 消防費……………消防や救急、防災などのための経費
- 農林水産業費……………農林業や畜産業を盛んにするための経費
- その他……………議会費、労働費、災害復旧費の合計

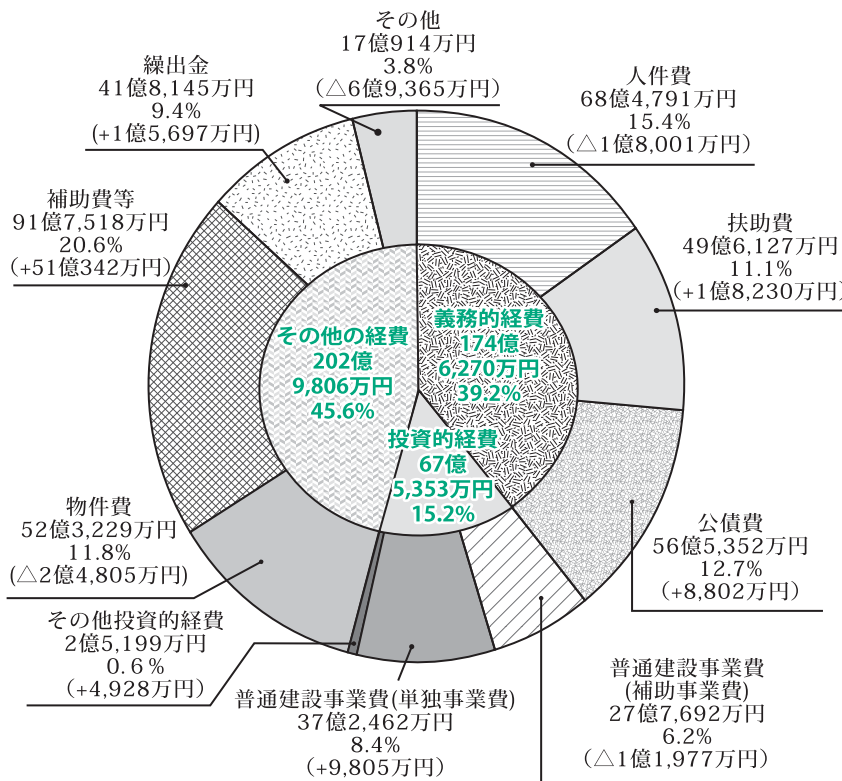
歳出（性質別）

- 義務的経費……………支出が義務付けられており、任意に削減できない経費
- 投資的経費……………道路の整備や学校の建設など、将来に残るものに充てる経費
- その他の経費……………義務的経費・投資的経費以外の経費
- 人件費……………特別職・一般職への給料などの経費
- 扶助費……………生活保護や福祉など、被扶助者に支出される経費
- 公債費……………借入金の元金や利子の返済経費
- 普通建設事業費……………道路、学校などの建設事業のための経費
- 物件費……………消耗品費、光熱水費、賃借料、委託料など
- 補助費等……………各種団体などへの負担金や補助金などの経費
- 繰出金……………特別会計へ支出するための経費
- その他……………維持補修費、積立金、投資および出資金、貸付金の経費など

一般会計歳出（目的別）

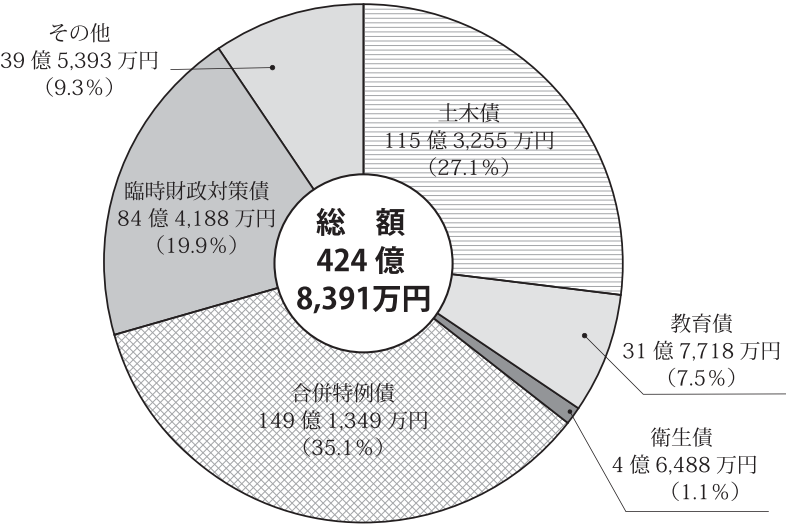


一般会計歳出（性質別）



財産状況

公有財産	土地	12,062,256 m ²
	建物	394,727 m ²
	山林など	6,358,750 m ²
	有価証券	1,680 万円
	出資による権利	10 億 6,032 万円
債権		30 万円
基金		102 億 2,108 万円



市が借りているお金の残高
(平成20年度末 一般会計)

平成20年度に借り入れた金額は86億9,750万円、そのうち合併特例債は73億7,040万円です。主な借入目的は次のとおりです。

- ・広域ごみ処理施設負担事業…………… 47億3,180万円
- ・道路整備事業…………… 14億4,760万円
- ・西那須野学校給食共同調理場整備事業…4億2,330万円

残高のおよそ5分の1を占めている臨時財政対策債は、本来地方交付税として本市に交付される額の不足分を借り入れているもので、その償還金は、今後の地方交付税に算入されます。

【平成20年度の元利償還金について】
平成20年度に返済したお金は、56億4,906万円です。
(元金49億6,531万円、利子6億8,375万円)
元利償還金のうち、29億27万円が地方交付税に算入されています。

平成20年度決算 財政の健全性に関する比率

将来負担比率が前年度より4.6ポイント増となりました。これは那須塩原クリーンセンター建設工事のための借入れにより市債残高が増加したためです。

平成20年度は前年度に引き続き、すべての指標で早期健全化基準・財政再生基準を大きく下回っているため、本市の「財政状況は健全状態にある」と判断できます。

一般会計等		健全化判断比率			
		実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
	20年度	-	-	13.9%	66.2%
	19年度	-	-	13.9%	61.6%
	早期健全化基準	12.05%以上	17.05%以上	25.0%以上	350.0%以上
	財政再生基準	20.00%以上	40.00%以上	35.0%以上	

(注)
実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率は、赤字または資金不足を生じていないため「-」と表記しています。

公営企業会計		資金不足比率					
		水道事業会計	下水道事業特別会計	農業集落排水事業特別会計	土地区画整理事業特別会計	温泉事業特別会計	簡易水道事業特別会計
	20年度	-	-	-	-	-	-
	19年度	-	-	-	-	-	-
	経営健全化基準	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上	20.0%以上

用語の説明

- 実質赤字比率**
一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する割合で、赤字決算の場合に該当し、赤字の程度を表します。
- 連結実質赤字比率**
一般会計等に加えて国民健康保険・介護保険・下水道事業などの特別会計や一部事務組合など関連するすべての会計を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する割合です。
- 実質公債費比率**
一般会計等が負担する公債費や公債費に準ずるものなど（特別会計や一部事務組合の借金返済額）の、標準財政規模に対する割合です。
- 将来負担比率**
一般会計等が将来負担する可能性のある実質的な負債額の、標準財政規模に対する割合です。
- 資金不足比率**
各公営企業会計の資金不足額の事業の規模に対する割合です。
- 早期健全化基準**
4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政健全化計画」を策定して自主的な改善努力による財政の健全化に取り組まなければなりません。
- 財政再生基準**
4つの健全化判断比率のうち一つでもこの基準を超えた場合、「財政再生計画」を策定して国などの関与による財政再生を行わなければなりません。
- 経営健全化基準**
この基準を超えた公営企業は、「経営健全化計画」を策定し、早期に経営健全化に向けた取り組みを行わなければなりません。